

2026 年度事業計画書

I. 基本方針

輸入秩序を確立し、組合員共通利益の増進と繊維品輸入貿易の健全な発展を図ることを目的に、現下の社会・経済環境の変化に即して、組合としての機能を高め効率的な事業活動に積極的に取り組むこととし、下記の事業を実施する。

II. 現下の環境

1. 世界経済・地政学的リスク

世界経済は、穏やかな成長を維持しつつも、地政学的リスクの高まりにより、先行き不透明な状況が続いている。とりわけ、中東情勢の緊張を背景としたホルムズ海峡の事実上の閉鎖により、中東地域に石油を依存する国々において、原油価格の不安定化や石油化学製品の原料価格の高騰が、幅広い産業に影響を及ぼしはじめている。また、ウクライナ情勢の長期化もエネルギー価格上昇の懸念を強めており、世界経済の先行きに不確実性をもたらしている。

2. 日本経済の動向

日本経済は、原材料費・労務費など適正価格への転嫁の進展により賃上げが継続している中で、昨年秋に発足した高市政権のもと「強い経済」を掲げ、デフレ脱却と成長軌道への回帰が進みつつあるものの、中東情勢に起因するエネルギー・原材料・物流コストの再上昇が物価を押し上げ、個人消費の回復を鈍化させている。加えて、為替市場も不安定な動きを示しており、企業にはコスト上昇分の迅速な価格転嫁と内需の冷え込み回避が求められる、依然とした先行き不透明な状況が続いている。

3. 米国政策による影響

米国政権による関税政策を背景に、世界経済の不確実性は高まっている。米国向け三国間貿易への影響や為替相場の急変に加え、地政学リスクの高まりによるエネルギー価格上昇懸念も残るなど、米国の政策に起因する不確実性は日本経済への影響を予測しにくい状況をもたらしている。

4. 中国経済の動向

繊維製品の最大供給国である中国では、政府による雇用拡大や所得改善策を背景に消費回復が期待されるものの、若年層の失業率は依然として高く、不動産市況の回復も鈍い状況が続いている。さらに、対中関税政策による貿易摩擦リスクの拡大も懸念され、先行きには不透明感が残る。

5. サプライチェーンの変化

国際貿易環境においても、地政学的リスクの高まりや各国における通商政策の見直し、保護主義的措置の動きに加え、物流面では海上輸送の混乱や運賃の高止まり、人手不足の影響等により、サプライチェーン全体の不安定化が依然として課題となっている。このような状況のもと日本の繊維製品輸入においては、中国生産依存から脱却し、ベトナムをはじめカンボジアやバングラデシュ、ミャンマーといったアジアの後発開発途上国へ生産拠点を移転するなど、調達先の多様化を進める動きが引き続き続くものと見込まれる。一方で、中国は自国内で多様な原材料の調達が可能であり、高付加価値商品の生産や短納期対応にも優れていることから、日本にとっては依然として主要な繊維製品の供給国としての地位を維持している。

6. EPA・通商制度の進展

地域的な包括的経済連携（RCEP）協定の発効により、最大の輸入相手国である中国からの関税の段階的引き下げが進められているほか、原産地規則の柔軟性から繊維業界での活用が進んでいる。また、懸念されていた日本・バングラデシュ EPA は本年 2 月に署名に至り早期発効が期待される。発

効・署名済みの EPA が拡大し、交渉中の国・地域も増加するなど、貿易制度面での環境整備が進んでいる。これら EPA や後発開発途上国特恵関税制度の活用により、アジア諸国からの繊維製品供給が増加し、サプライチェーンの多元化が進んでいる。

7. 繊維産業を取り巻く課題

欧米を中心としたサステナブルファッションへの関心の高まりを背景に、過剰在庫問題への対応に加え、人権配慮や循環型経済の推進、カーボンニュートラルへの取組みなどが求められており、これらの動向は繊維製品輸入にも影響を及ぼしている。さらに企業活動においては、コスト上昇への対応や DX の推進に加え、サステナビリティおよび人権デューデリジェンスといった新たな国際的要請への対応が不可欠となっており、制度面および実務面の双方で柔軟かつ的確な対応が求められている。

8. 組合活動への要請

こうした環境下において、組合活動の効率性と実効性の一層の向上が求められている。特に、政府との窓口機能について、個々の組合員企業では対応が困難で、当組合が果たすべき役割が大きいとの意見が強い。こうした役割を踏まえ、輸入環境の改善や組合員共通の課題への対応、情報の収集・分析・発信、各種セミナー・研修会の開催をはじめ、組合員相互ならびに国内外の関係機関および輸出組合との連携を継続・強化し、組合員のニーズに即した実効性のある事業を展開する必要がある。

Ⅲ. 2026 年度における主要事業活動

組合員へのアンケート調査結果をもとに本年度は主に次の事業活動を行う。

1. 輸入秩序の維持

輸入秩序の維持のため、情報収集・提供及び関係当局・業界団体等との連携を強化する。

2. 通商制度・輸入環境の改善

EPA 活用、関税制度、通関手続き等に関する課題整理及び要望活動を行う。

3. CSR・サステナビリティ対応

人権、環境、循環経済、化学物質規制等に関する情報提供を行う。

4. 国際物流・貿易実務対応

物流問題への対応と情報収集を行う。

5. 情報収集・調査広報

海外市場情報、統計資料等の作成・提供を行う。

6. 人材育成・交流

研修会、セミナー及び組合員交流を実施する。

7. 海外関係機関との交流

各国繊維団体および現地関係機関との連携を強化する。

8. 政策提言

関係当局への要望活動を行う。

以上